

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 18 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 大阪国際学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 奥田 吾朗

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	大阪国際大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	大阪府守口市藤田町 6 丁目 21-57
学長又は校長の氏名	学長 久保田 豊司
設置者の名称	学校法人 大阪国際学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府守口市藤田町 6 丁目 21-57
設置者の代表者の氏名	理事長 奥田 吾朗
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.oiu.ac.jp/gaiyo/index.html

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	庶務課 杉浦宏章	06-6902-0791	shomuka@oiu.jp
第2号の1	庶務課 杉浦宏章	06-6902-0791	shomuka@oiu.jp
第2号の2	庶務課 杉浦宏章	06-6902-0791	shomuka@oiu.jp
第2号の3	庶務課 杉浦宏章	06-6902-0791	shomuka@oiu.jp
第2号の4	庶務課 杉浦宏章	06-6902-0791	shomuka@oiu.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F227310108605	学校名	大阪国際大学短期大学部
設置者名	学校法人 大阪国際学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	6,193,730,219円	7,132,624,683円	-938,894,464円
申請2年度前の決算	6,069,749,104円	7,009,486,641円	-939,737,537円
申請3年度前の決算	6,010,852,832円	6,897,759,664円	-886,906,832円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	3,119,703,165円	1,315,096,549円	1,804,606,616円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	370人	328人	89%
前年度	440人	361人	82%
前々年度	480人	448人	93%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪国際大学短期大学部
設置者名	学校法人 大阪国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
—	栄養学科	夜・通信	2	—	10	12	7	—
	ライフデザイン学科	夜・通信	2	—	28	30	7	—
	幼児保育学科	夜・通信	2	—	15	17	7	—

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事」の項目として掲載する。

(<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/educationinfo05.pdf>)

・実務経験のある教員等による授業科目一覧

(https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/educationinfo_jitsumu_oic.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪国際大学短期大学部
設置者名	学校法人 大阪国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表 <https://www.oiei.jp/management/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役 社長	令和7年6月 26日～令和9 年度定時評 議員会終結 時まで	常勤理事会決議事 項の追認等、組織運 営体制のチェック 機能、外部の情報収 集等
非常勤	株式会社 代表取締役 社長	〃	〃
非常勤	学校法人 理事長	〃	〃
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪国際大学短期大学部
設置者名	学校法人 大阪国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバス作成に際しては、機関決定された当該年度開講科目担当者に対して「シラバス作成要領」を配信した上で、指定の様式によりシステム上での入力を依頼している。シラバスへの必要記入項目として、①実務家教員による授業、②授業の目的・概要、③到達目標、④授業計画、⑤ICTの利活用、⑥事前事後の学習、⑦課題に対するフィードバックの方法、⑧成績評価の方法・基準、評価割合、⑨テキスト・参考書、⑩履修条件・他科目との関連、⑪障がい学生に向けた合理的配慮の視点による授業形式等の提示、⑫担当教員への連絡方法等の記載を求めている。それぞれの項目について「シラバス作成要領」にて留意すべき事項を纏めている。 各科目担当者により作成されたシラバスについては、事務局による記載漏れ等の確認を行った上で、学科長等による第三者チェックを実施しており、必要な修正依頼を行った後、確定したものを新年度に向けてホームページ上で公開するとともに、「学生支援システム」に掲載し、学生の履修資料としている。	
授業計画書の公表方法	HPにて公表 ・ https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/educationinfo05.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
全ての授業科目について、その授業形態に応じて、到達目標達成度を図る手段として適切な評価方法をシラバスにおいて明記、学生に周知している。殆どの授業においては、単位認定試験（定期試験や最終レポート等）のみでの成績評価に依らず、平常のレポートや課題提出、プレゼンテーション、授業内での発言等の平常点を加味した総合評価を行うことで、学修成果の適正な評価に努めている。 また、「出欠管理システム」を導入することで、全ての授業において履修学生の出欠状況がリアルタイムで確認することができ、事前事後の学習内容を明示することと相俟って、学生の学修意欲の把握や単位修得に必要な学習時間が担保されているかを確認している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学修成果にかかる評価において客観性や厳格性を確保することを目的として GPA 制度を予めから実施している。

GP を含む本学での成績評価基準はホームページ上で公開しており、学生への周知としては、「履修の手引」において明記するとともに、年度当初のオリエンテーションで詳細に説明を行っている。

◆ 成績評価

成績は5段階評価により、2以上を合格として所定の単位を認定している。

なお、成績証明書の成績評価は、次表に示す基準による別の評語で示している。

成績評価	成績証明書	100点法対比	グレードポイント (GP)
5	秀	90点以上	4
4	優	80～89点	3
3	良	70～79点	2
2	可	60～69点	1
1	(表示せず)	60点未満	0
K	(表示せず)	評価不能	0

入学前等で単位を認定した場合の成績証明書の表記は、「認定」となる。

◆ GPAの算出方法

GPAは次の算式によって計算される。

$$\text{GPA} = \frac{\text{〔履修登録した科目（注1）の単位数} \times \text{当該科目のGP（注2）〕の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数合計（「1」評価および「K」評価を含む）}} \\ \text{（小数点第3位以下を四捨五入）}$$

（注1）次の科目は、GPAの計算式に算入されない。

- ① 成績を「認定」で評価する科目
- ② 入学前の既修得科目
- ③ 卒業要件単位に認められない科目

（注2）成績評価とGP（グレード・ポイント）

成績評価を受けた科目に対応してGP（グレード・ポイント）が付される。

学生に対する成績結果は、学生各自が「学生支援システム」へアクセスすることによって最新の成績結果を確認することができることとなっている。

なお、関連部署により「GPA分布図」、「成績分布表」を作成し、学修成果の可視化に取り組むとともに、教育内容及び教育方法改善のための資料として活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて公表
https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/educationinfo06_01.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）並びに入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と一貫性を持たせるため、3つのポリシー全体について、自己点検実施委員会や各学科からの修正提案を踏まえて、大学としての機関審議を行い、常勤理事会の最終承認をもって決定している。 公表はホームページへの掲載により行っているが、教職員に対しては「授業力向上マニュアル」で、学生に対しては「在学生ポータルサイト」により補完している。特に学生には、卒業認定・学位授与の方針に基づき「カリキュラムマップ」を策定、「在学生ポータルサイト」において提示しており、教育課程との関連を明示している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪国際大学短期大学部
設置者名	学校法人 大阪国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP に て 公 表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	HP に て 公 表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/
財産目録	HP に て 公 表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/
事業報告書	HP に て 公 表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/
監事による監査報告(書)	HP に て 公 表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和8(2026)年度 事業計画書 対象年度:令和8年度)
公表方法:ホームページにて公表 https://www.oiei.jp/management/disclosure/
中長期計画(名称:第2期中期経営計画 対象年度:2022-2027)
公表方法: https://www.oiei.jp/management/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/jikotenken.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/evaluation/hyouka_r4.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 栄養学科、ライフデザイン学科、幼児保育学科
教育研究上の目的（公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationalpurpose.html ）
（概要）教育研究上の目的について、学則第 1 条において大学の目的を定め、第 2 条第 2 項において学科ごとの教育目的を定めている。公開については、「大阪国際大学短期大学部学則」及び「教育目的」をホームページにおいて行っている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html ）
（概要）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では、学位の授与を受けるために必要な能力について、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の 4 つの項目に区分し明示している。 同方針については、学科においてそれぞれ策定し、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）とあわせて、「3 つの方針（ポリシー）」としてホームページ上で公開している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html ）
（概要）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために必要な教育内容・実施方針について、「カリキュラム編成」「教育内容・方法」「学習成果と評価」の 3 つの項目に区分し明示している。 同方針については、学科においてそれぞれ策定し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）とあわせて、「3 つの方針（ポリシー）」としてホームページ上で公開している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html ）
（概要）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）では、学科が掲げる教育目的を踏まえどのような人を受け入れるかについて、「求める人物像」「入試選抜との関連」「高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等」の 3 つの内容に区分し明示している。 同方針については、学科においてそれぞれ策定し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）とあわせて、「3 つの方針（ポリシー）」としてホームページ上で公開している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
ライフデザイン学科	－	3人	2人	1人	人	人	6人
栄養学科	－	2人	1人	1人	1人	人	5人
幼児保育学科	－	5人	3人	3人	0人	人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
4人			59人				63人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HPにて公表 https://www.oiu.ac.jp/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	80人	77人	96.3%	160人	144人	90%		
栄養学科	40人	23人	57.5%	80人	49人	61.3%		
ライフデザイン学科	50人	78人	156%	130人	135人	103.8%		
合計	170人	178人	104.7%	370人	328人	88.6%		
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
栄養学科	27人 (100%)	1人 (3.7%)	24人 (88.9%)	2人 (7.4%)
ライフデザイン学科	65人 (100%)	15人 (23.1%)	41人 (63%)	9人 (13.9%)
幼児保育学科	99人 (100%)	6人 (6.1%)	85人 (85.9%)	8人 (8%)
合計	191人 (100%)	22人 (11.5%)	150人 (78.5%)	19人 (10%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 学則により定められた教育課程に基づき、必要な授業科目について各年度に開講している。各授業科目については、その実施方法、内容、授業計画、成績評価方法・基準等をシラバスに記載し、ホームページにて公開するとともに、「在学生ポータルサイト」に掲載することで、学生の科目履修のための参考資料としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修成果にかかる評価において客観性や厳格性を確保することを目的として GPA 制度を導入している。GP を含む本学での成績評価基準や学科ごとの卒業要件はホームページ上で公開するとともに、学生への周知としては、「履修の手引」において明記し、年度当初のオリエンテーションでも詳細に説明を行っている。

学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
栄養学科	66 単位	有	各年次 55 単位
ライフデザイン学科	66 単位	有	各年次 50 単位
幼児保育学科	62 単位	有	各年次 50 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	—		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	—		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP にて公表 <https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
幼児保育 学科		855,000 円	250,000 円	335,000 円	令和 7 年度以降入学者 その他欄は主に施設設備費
幼児保育 学科		830,000 円	250,000 円	310,000 円	令和 6 年度以前入学者 その他欄は主に施設設備費
ライフデ ザイン学 科	観光・英 語コー ス、キャ リアデザ インコー ス	855,000 円	250,000 円	257,000 円	令和 7 年度以降入学者 その他欄は主に施設設備費
ライフデ ザイン学 科	観光・英 語コー ス、キャ リアデザ インコー ス	830,000 円	250,000 円	232,000 円	令和 6 年度以前入学者 その他欄は主に施設設備費
栄養学科		855,000 円	250,000 円	313,000 円	令和 7 年度以降入学者 その他欄は主に施設設備費
栄養学科		830,000 円	250,000 円	288,000 円	令和 6 年度以前入学者 その他欄は主に施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学では、主に以下の 3 つを中心に学生の修学支援を行っている。 1 つ目に、1 年次から全員が所属する少人数制の「セミナー」を実施し、全ての学生に対し、細かな全人教育とサポートを行っている。 2 つ目に、OIC 独自の体験型「海外研修プログラム」やキャンパス内における「グローバル教育」等グローバルな社会で活躍するための国際教育を行っている。 3 つ目に、地域交流やボランティア、課外活動等の正課以外の、学生の自発的な「挑戦」を全面的に支援している。 その他の支援（奨学金や学生生活等に関すること）は、大学 HP 内「在学生ポータルサイト」を通じて対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）専門部署である「キャリアサポートセンター」があり、各学科から選出された教員で構成する「就職委員会」と連携し、各学科との協働のもと様々な支援を行っている。学科では専門職の養成に加え、正課インターンシップ授業科目を開講するなど社会で学ぶ機会を提供。キャリアサポートセンターでは各種就職支援行事を学科と一部共催し数多く開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生に対する健康相談の窓口となる学生総合支援部「健康管理室」では室長、学校医、看護師を配置し、学校保健安全法に基づく定期健康診断をはじめ、学内での発熱や頭痛等による体調不良、けがや捻挫等、軽度の外傷に対する応急処置、健康管理についての情報発信、身体の健康に関する心配ごとや悩みの相談に応じ、学生の健康管理の支援を行っている。 心理的支援を必要とする学生に対応するために、同部「学生相談室」を設置している。室長

以下、公認心理師・臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラー・コーディネーターにより、対人関係や学生生活上の悩み等学生生活に関わる幅広い悩みに対して学生の相談に応じている。また、修学上の合理的配慮の提供をとおして障がいのある学生への支援を行っている。さらに近隣の医療機関の精神科専門医を顧問医として委嘱し、必要に応じて連携を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HPにて公表 <https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F227310108605
学校名（〇〇大学 等）	大阪国際大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪国際学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		118人（68）人	111人（75）人	104人（72）人
内 訳	第Ⅰ区分	39人	34人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（14人）	
	第Ⅱ区分	－	17人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	33人	24人	
	区分外（多子世帯）	26人	34人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（0人）
合計（年間）				105人（72）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	－	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	－	0人
計	人	－	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	—	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	16人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	16人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。